「鳥取市地域福祉推進計画」を策定しました

～自分らしく暮らせる福祉のまちづくり～

問 本庁舎地域福祉課（13 番窓口）　TEL 0857-30-8202　FAX 0857-20-3906
問 鳥取市社会福祉協議会地域福祉課　TEL 0857-24-3180　FAX 0857-24-3215

詳細はこちら

鳥取市地域福祉推進計画とは？

本市では「地域共生社会の実現」を目指しています。その実現に向けて、地域を中心として共に支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して、自分らしく暮らせる福祉のまちづくりの取り組みを推進するための計画です。

また、「重層的支援体制整備事業実施計画」と「再犯防止推進計画」を含み、高齢者や障がいのある人などの世代や分野を超え、誰一人取り残さない社会の実現に向けた計画となっています。

基本理念

みんなで支え合い
いつまでもいきいきと
自分らしく暮らしつづけることができる
福祉のまちづくり

基本原則

○ 基本的人権の尊重
○ 参画と協働の促進
○ 地域共生社会の実現

地域福祉計画（鳥取市）
鳥取市の施策や取り組み

地域福祉活動計画（鳥取市社会福祉協議会）
鳥取市社会福祉協議会や民間の行動計画・取り組み

鳥取市地域福祉推進計画

鳥取市と鳥取市社会福祉協議会が連携を図り、より効果的に地域福祉の推進を目指すため、２つの計画を一体的に策定

計画期間　令和７(2025) 年度から令和 12(2030) 年度（６年間）

基本理念の達成に向けて４つの基本目標を掲げ、それぞれの目標に基本計画（基本施策）を定めています。

基本目標	基本計画（基本施策）　※抜粋
Ⅰ 住民参加と地域福祉活動の促進	・地域における福祉活動の推進・支援 ＜重点取組１＞ ・地域食堂を拠点とした地域づくり
Ⅱ 福祉学習の推進と福祉の担い手づくり	・福祉学習の推進 ＜重点取組２＞ ・ボランティア・市民活動センターの機能強化と地域福祉の担い手づくり
Ⅲ 包括的支援体制と権利擁護活動の充実	・包括的支援体制の充実 ＜重点取組３＞ ・権利擁護活動の充実
Ⅳ 地域で安心して暮らせる基盤づくり	・地域で支え合う防災体制の充実 ＜重点取組４＞ ・当事者の社会参加の促進

重点取組１　地域における福祉活動の推進・支援

身近な地域で起こっている生活課題に地域で対応するには、専門職の支援とともに、地域住民同士による自発的な福祉活動が重要です。

地区のさまざまな地域組織、住民組織や福祉関係機関などにより、地区の実情に応じた福祉ネットワークを構築し、誰もが気軽に集える場を作り、相談、見守りや生活支援などの支え合い活動を広げることを目指します。

重点取組２　福祉学習の推進

地域福祉の推進には、地域全体で福祉の意識が向上し、あらゆる年代や立場の人が、お互いに支え合う気持ちをもつことが大切です。

そのため、地区の福祉ネットワークや、地域のさまざまな機関・団体が参加した福祉学習のプラットフォームづくりを進め、地域や学校などにおいて福祉学習の機会の充実を図ります。

重点取組３　包括的支援体制の充実

少子高齢化、ひとり世帯の増加、地域のつながりの希薄化を背景に、高齢者、障がいのある人、孤立している人などの生活課題が複雑化する傾向にあります。

このような生活課題を積極的に把握し包括的に支援するため、地区で住民や関係機関と協働した課題発見の仕組みづくりや、多機関の連携強化など、支援体制の充実を進めます。

重点取組４　地域で支え合う防災体制の充実

災害時に誰も取り残さない地域づくりには、普段から顔の見える関係づくりとともに、避難時に支援が必要な人を地域で把握し支えることが必要です。

自主防災組織などと協働し、地域の避難訓練や防災学習への参加促進、支え愛マップの作成・更新など、地域防災の理解と、地域でお互いが支え合う意識の向上につながる取り組みを行います。